

## [省令第8条の17の3（特別管理産業廃棄物50トン以上排出事業者用）]

様式第2号の14(第8条の17の3関係)

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 3日

(宛先) 長野市長 萩原健司 殿

## 提出者

住 所 長野市松代町東条354番地

氏 名 松代工業株式会社

代表取締役社長 宮澤 義正

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-278-2419

廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第12条の2 第11項の規定に基づき 令和6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	松代工業株式会社
事業場の所在地	長野市松代町東条354番地
事業の種類	金属製品製造業、電子部品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	100.91t	全処理委託量	95.91t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00t	優良認定処理業者への処理委託量	95.91t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00t	再生利用業者への処理委託量	0.00t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	5.00t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) (電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	前々年度	127.90t
	前年度	101.93t
※事務処理欄		

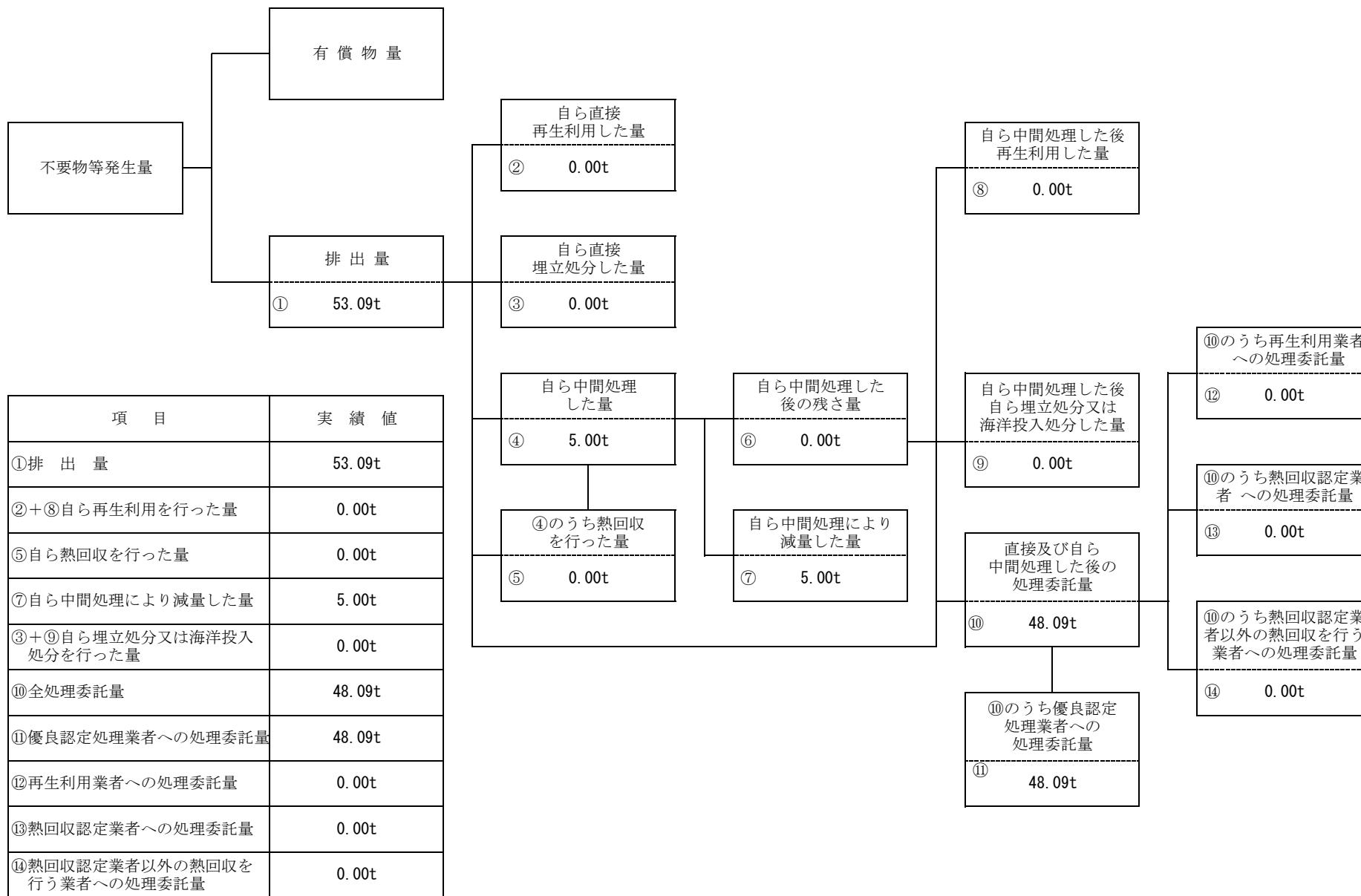
## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況（特別管理産業廃棄物の実績の量）

	目標値	特別管理産業廃棄物の種類（実績値）										合計
		廃酸(pH2.0以下)	廃アルカリ(pH12.5以上)	廃油(引火性のもの)	廃油(廃溶剤)	汚泥(重金属等を含むもの)						
排出量	①	100.91t	53.09t	33.76t	9.90t	0.21t	1.32t					98.28t
自ら直接再生利用した量	②		0.00t									0.00t
自ら直接埋立処分した量	③											0.00t
自ら中間処理した量	④	5.00t	5.00t									5.00t
④のうち熱回収を行った量	⑤											0.00t
自ら中間処理したのちの残さ量	⑥		0.00t									0.00t
自ら中間処理により減量した量	⑦	5.00t	5.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	5.00t
自ら中間処理したのち再生利用した量	⑧		0.00t									0.00t
②+⑧自ら再生利用を行った量		0.00t	0	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑨											0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
直接及び自ら中間処理したのちの処理委託量	⑩	95.91t	48.09t	33.76t	9.90t	0.21t	1.32t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	93.28t
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	95.91t	48.09t	33.76t	9.90t	0.21t	1.32t					93.28t
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫											0.00t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬											0.00t
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者	⑭											0.00t

※ 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

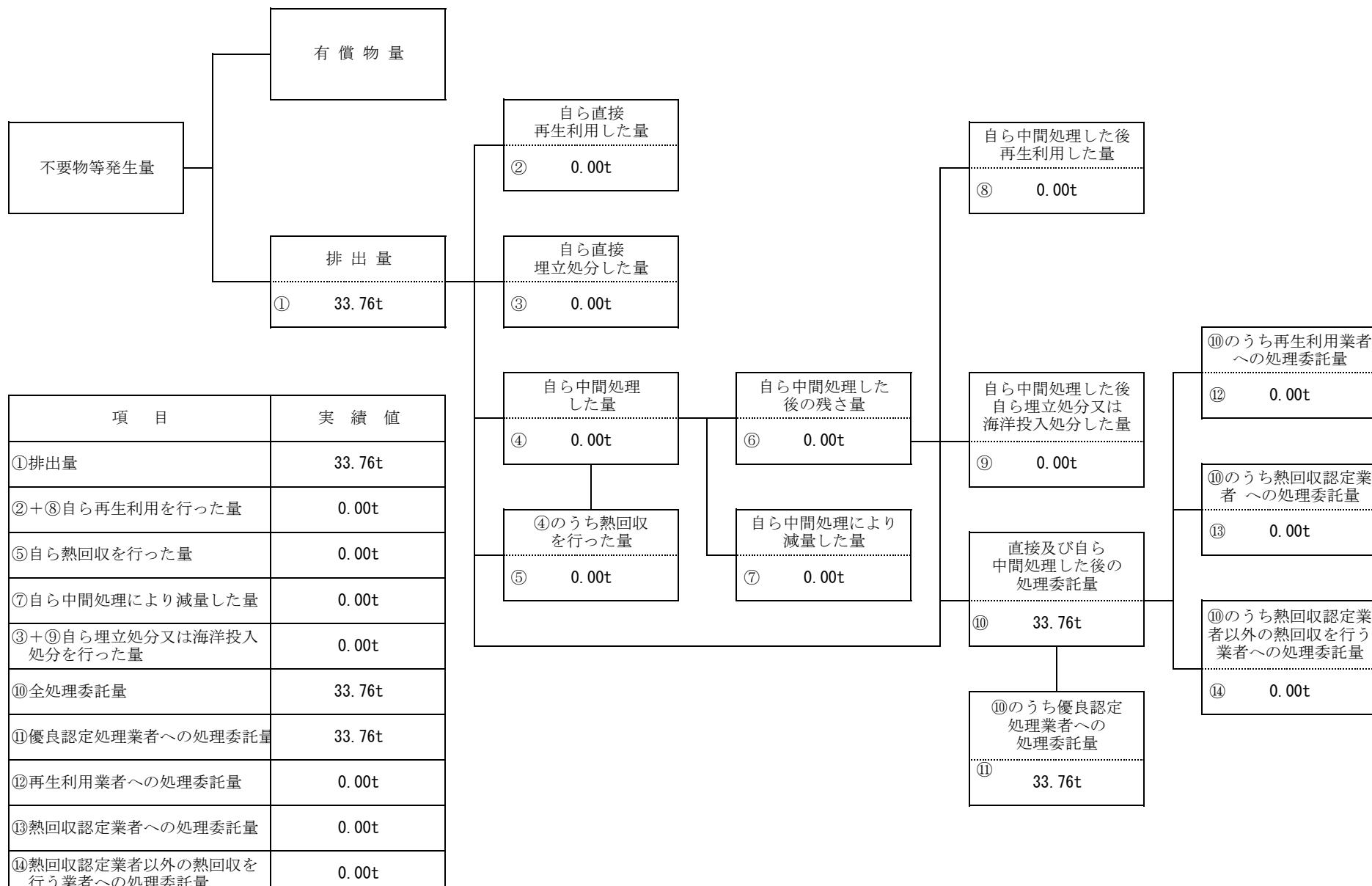
## 計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 廃酸(pH2.0以下) )



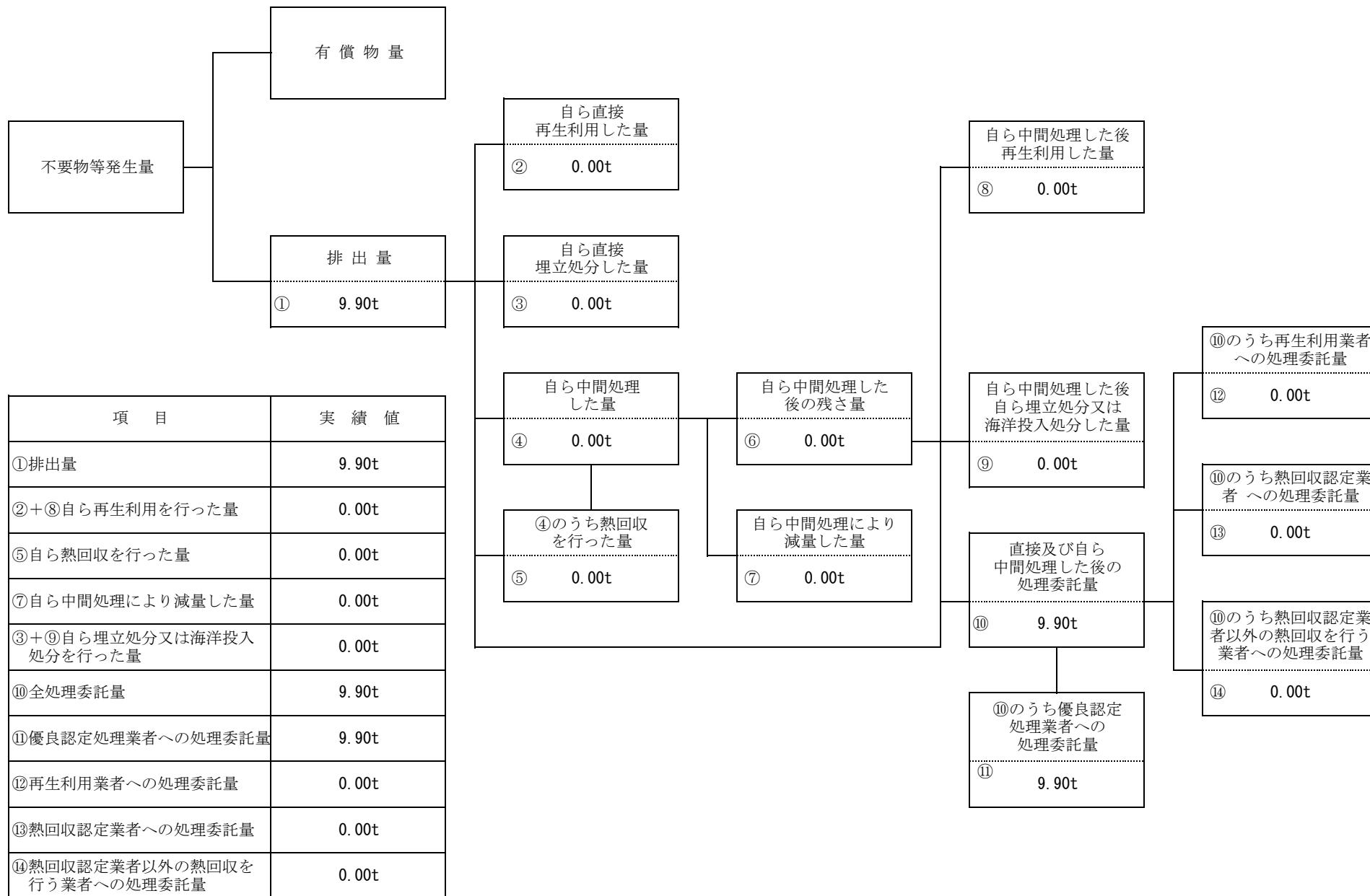
## 計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(pH12.5以上))



## 計 画 の 実 施 状 況

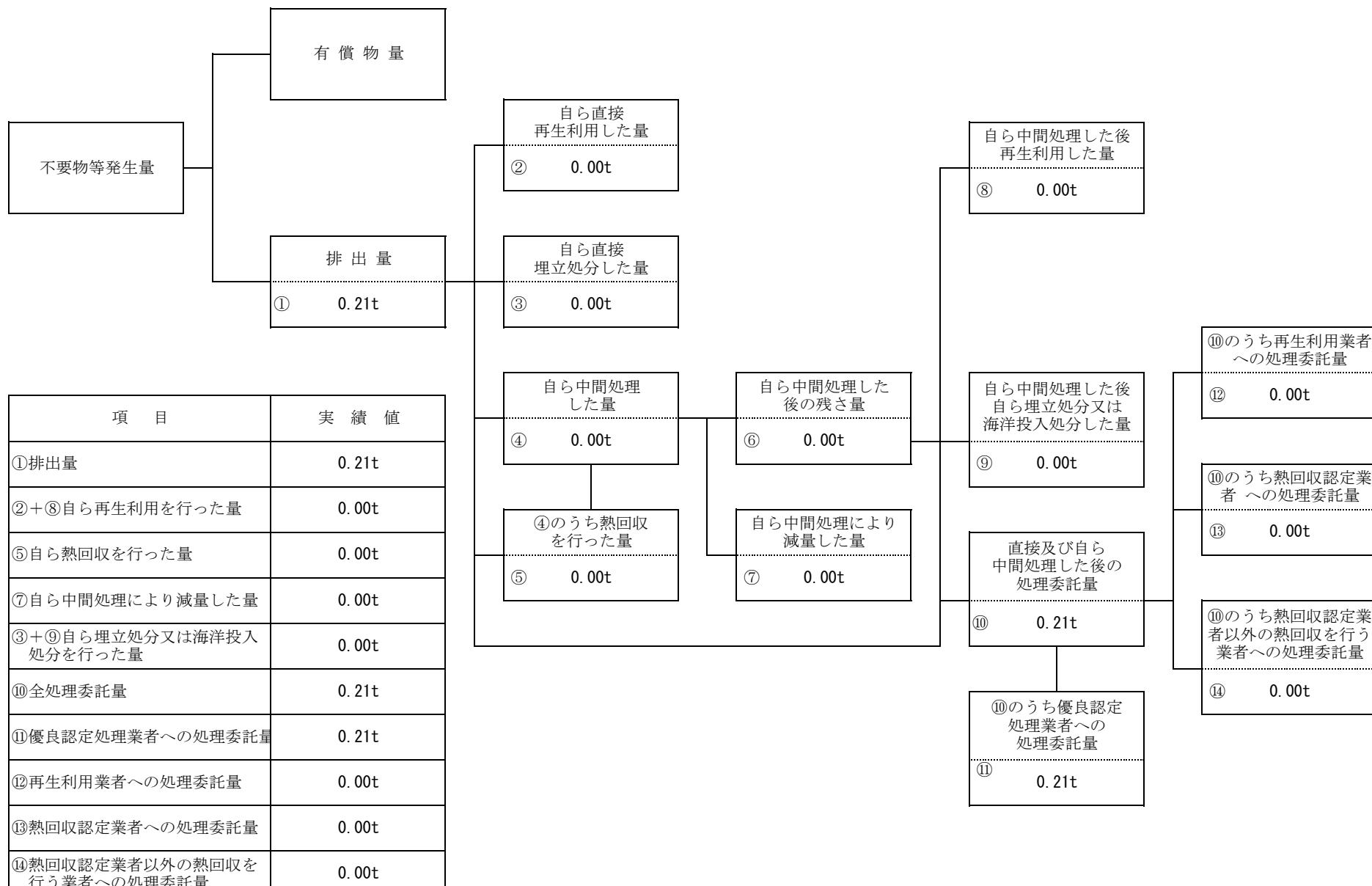
(産業廃棄物の種類: 廃油(引火性のもの))



## 計 画 の 実 施 状 況

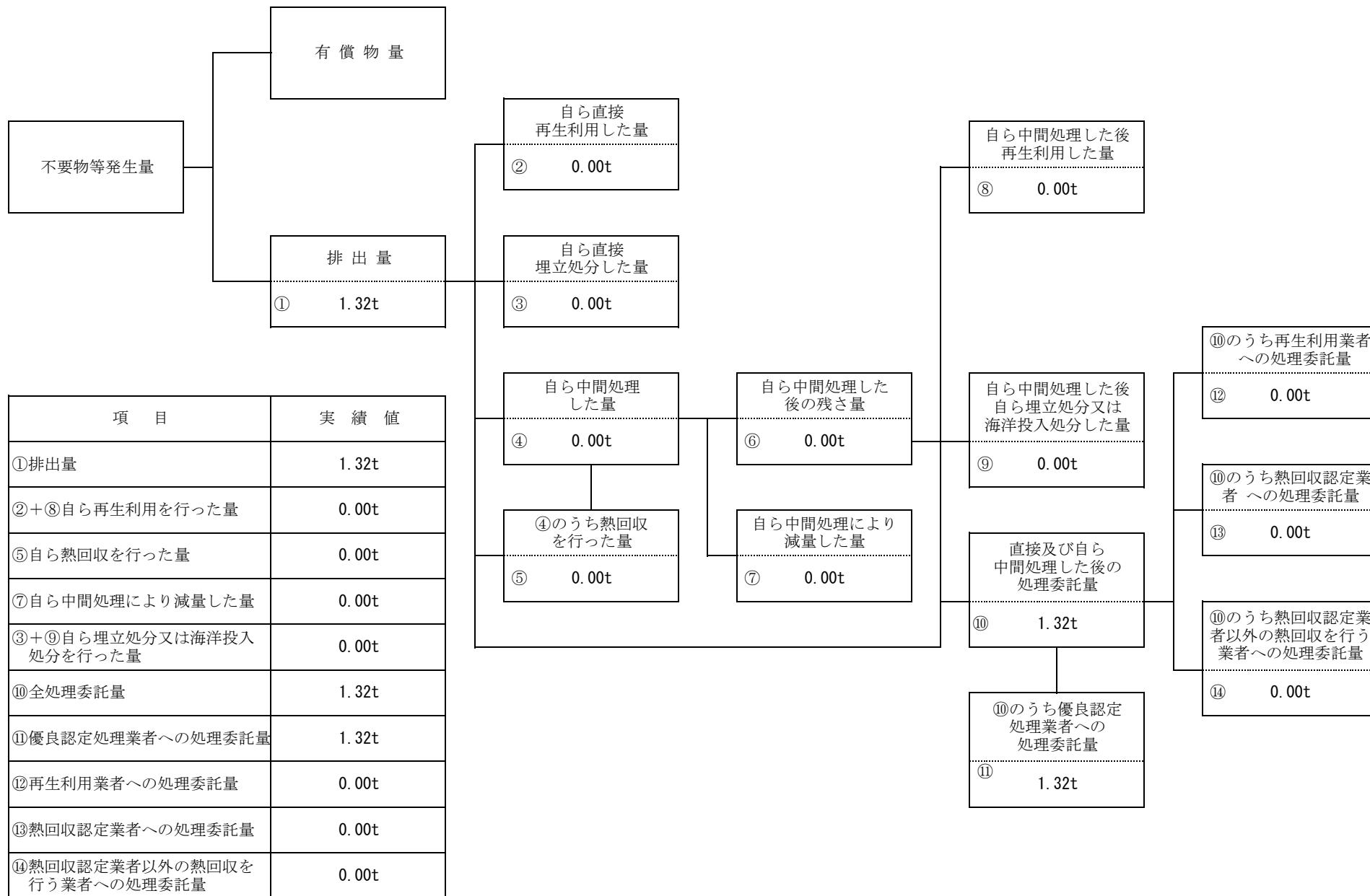
(産業廃棄物の種類:

廃油(廃溶剤)



## 計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 汚泥(重金属等を含むもの) )



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が10以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。